

## 平成 29 年度公立学校共済組合兵庫支部第 1 回運営審議会の概要

日 時 平成 29 年 5 月 29 日 (月) 13 時 30 分～  
場 所 ホテル北野プラザ六甲荘  
出席委員 今井 一之 小野 泰司 川原 芳和 世良田 重人  
成田 徹一 西嶋 保子 升川 清則 美安 周平  
森戸 卓也 八木 康文

(以上 10 名 : 50 音順敬称略)

議 題 平成 28 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に  
関する件

### 1 議 事

#### (1) 会議の成立

会議の資格審査については、委員 10 名全員の出席により、公立学校共済組合運営規則第 64 条第 3 項の規定に基づき、本会の成立が宣言された。

#### (2) 支部長あいさつ

本日は、お忙しいところ、「公立学校共済組合兵庫支部平成 29 年度第 1 回運営審議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

平素より、共済組合に対して格別のご理解、ご協力をいただき、この場をお借りして御礼を申し上げたいと存じます。

また、このたびの委員改選に際しまして、ご就任を快くご承諾いただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、組合員数がだんだんと減っていく、一方で、年金受給者はどんどん増えていく、全体としては厳しい方向に向かっております。そのような中で、何点か最近の動きを簡単にご紹介したいと思います。

まずは、医療費などの短期給付事業についてですが、標準報酬制への移行時に財源率も改定されたことから、当面は安定した財政運営が可能と見込まれているところですが、平成 29 年度からは、後期高齢者医療にかかります支援金、これは全面総報酬割が実施され、この拠出は今後も増加が見込まれていますので、中長期的には厳しい方向に向かっているものと考えております。

続いて、年金などの長期給付事業についてですが、被用者年金制度一元化から 1 年半ほど経過して、制度や事務手続きについての組合員の皆様や事務担当の皆様のご理解は、一定程度進

んできたのではないかと考えておりますが、これから先、年金の支給開始年齢が、2年に1歳ずつ引き上がっていきますので、事務の混乱がないように、さまざまな媒体を通して、これまで以上に積極的な広報を行ってまいります。

それから、保健事業につきましては、組合員が安心して職務に専念できますよう、健康管理事業の積極的な展開を図っていくことが必要でございます。平成28年度におきましては、新たに「脳検査付き人間ドック」「インフルエンザ予防接種助成」を開始したところです。

しかしながら、今年度からの神戸市への税源移譲によりまして、神戸市分の教職員に係る人件費負担が県からはずれたということで、これまで神戸市分を含めて県が「指定年齢の人間ドック」などを委託という形で実施しておりましたが、神戸市は市職員との均衡から、実施しないという判断をされました。

今年度は経過措置として、神戸市の皆さんの分も、それ以外の地域の皆さんが負担する財源の中から共済の負担という形で実施をしているところですが、将来においてもずっとこのままでというわけにもいかないように思いますので、経費負担の問題を神戸市のお考えもよくお聞きしたうえで、どのようにしていくのか、これからの課題と認識しております。

それから、神戸宿泊所「六甲荘」についてですが、平成28年度も皆様のご支援とご協力で、かろうじてというところですが、3年連続して黒字を確保することができました。ただ、営業黒字幅は年々減っておりまして、特にインバウンド需要の跳ね返りで、宿泊利用の減が大きくなっております。

平成29年度も宿泊施設利用補助事業を継続し、一層の利用促進を図るとともに、セールス活動の強化とサービス向上に努め、お徳感のある商品プランを開発して、安定した健全経営に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、兵庫支部、六甲荘ともに、組合員の皆さんのニーズに沿った事業を展開していきたいと考えています。委員の皆様方には、引き続きご指導、ご助言を賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後に、本筋とは別の話ですが、マイナンバーについて、今年の7月から地方公共団体との情報連携が予定されていましたが、スケジュールの変更が発表されて本格開始が本年10月からと延ばされました。ただ、本当にそうかというところ、まだ実は関係者間の調整が続いているとも聞いておりまして、さらに遅れることも見込まれているところであります。引き続き、情報収集に努めるなど、状況を注視してまいりたいと考えております。

本日は、「平成28年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要」についてご審議いただきます。この後、事務局から詳しく説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

### (3) 議案審議

会長

これより審議に入ります。

「平成 28 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に関する件」について、事務局から説明を求めます。

### (4) 事務局説明

兵庫支部事務長

#### ① 総括

平成 28 年度末の組合員は、42,272 人で、前年度末と比較して 128 人増加いたしました。この内訳は、一般組合員が 270 人の増、任意継続組合員が 142 人の減です。一般組合員の増については、育休代替などの任期付講師の組合員の増加、任意継続組合員の減については、フルタイム再任用の増及び定年退職者の減少が、主な要因となっております。

次に、短期掛金・負担金の対象となった標準報酬月額総額は、2,135 億 3,712 万 4 千円で、対前年度比 155 億 1,037 万円の増、長期掛金・負担金の対象となった標準報酬月額総額は、2,093 億 7,542 万 4 千円で、153 億 1,867 万 7 千円の増となっています。

また、短期・長期の掛金、負担金の対象となった期末手当等の年額は、708 億 8,560 万 5 千円で、24 億 3,890 万 2 千円の増となっています。増額の要因は、組合員数の増及び給与改定によるものです。

財源率のうち、短期給付財源率は、平成 28 年度は、千分の 86.61 で、平成 28 年 3 月までと比較すると負担金率のみ増加しています。

長期給付財源率は、平成 28 年度は、4 月から 8 月が、千分の 225.667、9 月以降が千分の 229.207 となっています。この率は、厚生年金、退職等年金、公務等給付負担金、基礎年金拠出金等にかかる率の合計で、これらをまとめて長期給付事業の財源としております。なお、長期給付財源率については、今後も毎年 9 月に改定され、平成 30 年 9 月に、民間サラリーマンと同じ厚生年金の保険料率に統一される予定となっております。

#### ② 各経理の概要

##### <短期経理>

短期給付事業は、組合員及び被扶養者の公務によらない病気、負傷、出産、休業等により被る経済的負担を補填・軽減することを目的として行うものです。

平成 28 年度の収入は、負担金・掛金等で合計 279 億 8,404 万 5 千円、対前年度比 1 億 8,045 万 8 千円の減となりました。これは、本部からの回送金が減少したのが大きな要因です。回送金については、収納した掛金・負担金は、給付等の支払に必要な資金を除き、毎月本部へ回送することとなっており、支払日等の関係で、支部に残った資金が不足するとき、本部から回送を受ける会計処理をとっています。

支出は、法定給付、附加給付及び本部への回送金などで、合計 275 億 9,901 万 1 千円、対

前年度比7億7,404万8千円の減となっています。これは、本部への回送金が減少したことが大きな要因です。

法定給付・保健給付のうち、療養費、家族療養費の件数及び金額が増加しておりますが、制度的な増加要因は特になく、本部による疾病等の分析を待つ必要があります。本部からの分析結果が出れば、疾病の傾向を踏まえ、支部が実施する組合員の健康管理事業に生かしてまいりたいと考えております。

法定給付の直営保健給付は、近畿中央病院等の直営病院での診療に係るもので、平成27年4月から他の医療機関と同様に、原則3割が窓口での自己負担となったため、本来は、保健給付の療養費、家族療養費に統合されるものですが、平成27年度分に計上漏れがあったため、平成28年度支出に計上しています。

休業給付のうち育児休業手当金については、育児休業取得者の増に伴う、件数・金額が増加、介護休業手当金については、給付率の引き上げにより、金額が増加しています。

また、附加給付の家族療養費附加金、一部負担金払戻金については、一定以上の標準報酬月額の場合、自己負担金からの控除額が増額され、給付額が減額しますが、給与改定によって上位所得者が増えたことにより、全体として減となっています。その他の附加金については、法定給付の請求件数と連動しています。

なお、結婚手当金については、平成26年度限りで廃止したところですが、平成29年3月まで請求が可能であったため、項目としては残しています。

#### <長期経理>

長期給付事業については、厚生年金保険法に基づく老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金、地方公務員等共済組合法に基づく退職年金、公務障害年金、公務遺族年金等の年金にかかる給付事業を行っています。

収支状況でございますが、平成27年10月の年金制度一元化により、平成27年度と平成28年度では、掛金・負担金等の区分が変更されており、比較がしにくいいため、収入の計のみで比較しますと、726億8,349万4千円、対前年度比13億6,504万1千円の増となっています。これは、組合員数の増及び標準報酬月額の増が主な要因でございます。

支出額は本部への回送金などで、725億4,497万6千円でございます。年金額の決定及び支払は、本部で集中管理しているため、収入はすべて本部へ回送することとなっております。なお、平成27年度収支額が4億3,938万8千円のマイナスとなっておりますが、これは、平成26年度末で本部へ未送金となっていたものを、年度をまたぎ送金したためでございます。

参考として、平成28年度の給付状況ですが、退職給付の平均年金額は166万6千円で、65歳になるとこれに老齢基礎年金が70数万円加わり、年間240万円程度となります。

#### <業務経理>

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費で、地方公共団体の負担でまかなわれております。

収支状況は、収入額が、繰越金、負担金などで、3億6,447万7千円、対前年度比221万2千円の減。支出額は、人件費、事務費、本部への回送金など、3億51万8千円で、4,057万6千円の増となっています。これは、本部において、マイナンバー対応及び情報セキュリティ対策に要した事務費等が増加し、本部への回送金が平成27年度より4,479万5千円増加したことが、主な要因となっています。

#### <保健経理>

保健事業は、組合員の福祉の増進を図るもので、その費用は組合員数を基礎とした配分基準により算定された、本部回送金などで措置されています。

収支状況は、収入額は、本部からの回送金、県委託料などで、8億343万3千円、3,088万2千円の増となりました。特定保健指導受診者の増等により、本部からの回送金が増えたことが主な要因です。

本部からの回送金のうち本部運用資金につきましては、兵庫支部の資金約3億6千万円を本部の保健経理に預託し、本部で運用しており、平成25年度から10年間、毎年その10分の1に相当する額が支部からの請求に基づき回送され、保健事業の財源となるものでございます。

支出額は、厚生事業費、人件費等で7億4,851万4千円、対前年度比2,667万9千円の増となりました。宿泊ドック・一日ドック受診者の増加、インフルエンザ予防接種助成の新設、特定保健指導の実績増などが主な要因でございます。

続いて、保健事業のうち、特徴的なものをご説明いたします。

一日ドックのうち、県からの委託事業として、40歳、50歳、55歳の指定年齢の方を対象に実施し、希望者全員に受診していただきました。宿泊ドック受診の対象年齢の受診者も合わせた1,927人は、全対象者の約61.9%で、昨年度の59.3%より、2.6ポイント増となっております。なお、平成28年度から新たに実施している脳検査付き1日ドックについては、100人の募集のところ、414件の申込みがあり、300人以上の方に第2希望に回っていただくなど、脳検査へのニーズの高さを示している状況です。

また、指定年齢・脳検査付きを含む人間ドック全体の受診状況ですが、申込みに対する受診決定率は97.3%で、受診病院に特にこだわりがなければ、ほとんどの方に受診いただいています。

脳ドックについては、定員1,000人に対して1,386件の申込みがあり、981人の方に受診いただきました。50歳～54歳の受診者については、県の委託事業として実施しております。平成28年度の1日ドック、脳ドックの受診状況を分析しますと、両方を重複して受診している組合員が一定数あるため、平成29年度においては、脳ドックの定員を300人減らして700人とし、脳検査付き1日ドックを、100人から400人に増やすこととしております。

インフルエンザ予防接種助成については、平成28年度新たに、上限1,000円の助成を定員10,000人として実施いたしましたが、実績は7,601件でした。分析の結果、神戸・阪神地区の学校、及び中学校勤務の組合員の請求率がやや低い状況にありますので、平成29年度にお

いては周知の方法について工夫してまいりたいと考えております。

被扶養配偶者ががん検診助成については、1,187 件の助成実績で、前年度より 204 件の減となっています。被扶養配偶者ががん予防のため、有効な助成だと考えておりますので、さらなる周知を図ってまいります。

メンタルヘルスチェックについては、昨年 12 月の労働安全衛生法改正により、事業主が行うこととなったため、共済組合事業としては平成 27 年度限りとなっております。メンタルヘルス対策としては、メンタルヘルスセミナー、ストレスドック、教職員メンタルヘルス相談センターの運営など記載の事業を引き続き実施しました。

特定健康診査・特定保健指導は、生活習慣病予防のため、被扶養者の特定健康診査、いわゆるメタボ健診及び組合員、被扶養者の特定保健指導について費用負担を行うもので、特定保健指導の件数が平成 27 年度より 606 件増加しております。今後ともさらなる周知を図ってまいります。

#### <貸付経理>

貸付経理は、組合員が臨時に資金を必要とする場合に、一般貸付、住宅貸付など 12 種類の貸付を行うものです。

平成 28 年度新規貸付件数及び金額は、合計欄に記載しております、53 件、金額は 1 億 12 万 1 千円で、対前年度比では、件数は 5 件、金額は 1,856 万 4 千円の増となっています。

貸付残高は、平成 28 年度末の件数は、1,875 件、金額は 53 億 6,186 万 7 千円となっています。この貸付残高については、件数、金額とも減少傾向が続いております。一般的に市中金利の方が低いことが影響していると考えております。

収支状況ですが、収入合計は 75 億 5,449 万 4 千円で、繰越金に前年度末の貸付残高を含んでおります。

支出については、本部への回送金などで、16 億 7,728 万 8 千円でございます。

#### 神戸宿泊所支配人

#### <宿泊経理>

宿泊利用人員は、前年度と比較して 1,491 人の減となり、また、会議、宴会、婚礼の宿泊外利用人員についても、1,065 人の減となりました。

利用人員のうち組合員は、前年度と比較して宿泊部門で 211 人減少しましたが、宿泊外部部門では、1,132 人と大幅な増となりました。特に宿泊部門での大幅な人員減につきましては、4 月に発生しました熊本地震により旅行を控える傾向にあったことやインバウンド効果に一定の一服感がでてきたためでございます。

収支についてですが、収入額は、前年度と比較しまして 1,252 万円の減となり、このうち施設収入は 768 万 3 千円の減に、商品売上につきましても、16 万 3 千円の減になりました。施設収入及び商品売上の減につきましては、主に宿泊の利用人員減によるものです。

次に支出についてですが、平成 28 年度は、前年度と比較して 565 万 2 千円の減となっております。

り、主な内訳をご報告します。

人件費は、契約職員等の雇用増により、前年度と比較して1,001万7千円増加しました。

材料費は、宿泊、宴会部門等における飲食、商品等の売上減に伴う仕入減により、前年度と比較して263万2千円減少しました。

営業費は、宿泊、会議、宴会等の利用人員の減により光熱水費が減少するとともに、営繕等にかかる経費控えに伴い、前年度と比較して1,153万7千円の減となりました。

前年度と比較して売上が伸びないなか、材料費及び営業費の経費削減に努めましたが、8,178万2千円の不足金を計上することとなりました。償却前損益としては、478万5千円の収益となりました。

今年度におきましても組合員の元気回復を図るための施設として、皆さまにご満足いただける施設運営を心がけ、経営の健全化に努めてまいりますので、今後ともご協力ご支援のほどよろしくお願いいたします。

### ③ 決算書の説明

兵庫支部出納主任より兵庫支部の「決算書」を説明

神戸宿泊所出納主任より神戸宿泊所の「決算書」を説明

## (5) 監査結果の報告

### 監査員

さる5月18日ここ六甲荘において、平成28年度の公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要について聴取し、財務に関する諸帳票について審査いたしました。

それぞれの収支決算書は、関係諸帳票及び関係金融機関の残高証明書と合致していることを確認いたしました。

また、事業の概要については、その執行状況は概ね良好であり、事務処理についても適正な執行をしていると認められました。

## (6) 議案の承認・審議終了

会長が「平成28年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。

## 2 その他の質問及び意見交換

審議終了後、運営審議委員と事務局により議題以外の質疑応答及び意見交換が行われた。

### 委員

先ほど冒頭支部長も挨拶のなかで触れられましたが、4月に政令市である神戸市へ税源移譲が行われました。

制度改正による激変緩和の観点に加え、組合員間の不均衡が生じることは好ましくないことから、今年度の保健事業の県委託事業分については、共済組合が経費負担され、実施することとなっています。

しかし、支部長も課題として挙げられましたが、神戸市が負担をしない、この状況は好ましいものではありません。今後も組合員間の不均衡が生じないように神戸市への働きかけを強めていただきたいと思います。

そこで、前回の会議から約2か月しか経過していないところですが、神戸市の課題認識や全国的に同様の状況にある都道府県の様子やまたその対応について、把握しておられたらその状況をお聞かせいただきたいと思います。

### 事務局

ただいまご質問いただきました神戸市への税源移譲に伴いましての保健事業、人間ドック事業、健康管理事業についての課題でございます。

私どもは、神戸市教育委員会にこういった課題がある、ということを投げかけております。まだ今年度始まったところでございますので、特に3月からの進展というのはないのですが、今後丁寧に協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、今年度中に保健事業検討委員会を開催いたしまして、健康管理事業全般につきまして検討する予定で、その検討材料とするため、健康管理事業の自治体の負担、組合員の負担、そして共済組合の負担、それぞれについての全国調査を行っており、現在は集計中のため、具体的なものはまだご報告できない状況ではあるのですが、それを踏まえて、今年度検討を重ねてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

### 委員

先ほど説明がありましたけども、昨年度から始まりましたインフルエンザ予防接種の助成についての質問です。

昨年、私も現場の方におりましたので、このインフルエンザの助成の話を聞いて、それはとてもいい制度だなと思ったのですが、やはりこの通知が下りてきたころには、たいていの方は受診されているあとだったのですね。

で、先ほどの報告で、神戸市とか阪神間の中学校の先生の申請が少なかったということが出ていたのですが、中学校は受験を控えておりますので、2学期からインフルエンザを流行らせてはいけないということで、先生方はとても早い時期からインフルエンザの予防接種を受



けておられます。ですから、この、私の想像ですけれども先生方の受診の時期と通知の時期がうまくかみ合わなかったのかなということを考えます。

それからもう一点ですけれども、せっかくいい制度だったんですけれども、人数もたくさん用意してくださったんですけれども、定員に達したと思われて、申請をしても無理かな、とあきらめられた方もあったのかなと思います。そのへんのところも今年度、検討していただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

#### 事務局

インフルエンザ予防接種助成にございましては、ご指摘がございました通り1万人の定員のところを7,601件というような実績となりました。やはり初年度ということもありまして、周知が徹底されていなかったのではないかと、それについては課題としてとらえております。

先ほども委員からもご意見がございましたが、早期からの周知、というのが必要かと思いますので、昨年度は、広報誌12月号に掲載をしていたのですが、今年は広報誌への掲載をその前の号の9月号と12月号の2回行うとともに、文書による周知もしていきたいと思います。

また、流行のタイミングであるとか、そういうものも踏まえて、これは即効性のあるお知らせができる支部のホームページでできるだけ目立つように広報しまして、そのときそのときに応じた積極的な広報に努めてまいりたいと考えております。

#### 委員

ちなみに、このインフルエンザ予防接種助成で、年度をまたいだ申請、いわゆる申請の時効みたいなものはございますでしょうか。

#### 事務局

年度完結でさせていただきます。